



教育訓練に関する情報の公開

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別		対象となる派遣労働者の種別		訓練の方法	訓練費負担	賃金支給	
具体的な教育訓練		具体的な対象労働者					
1	入社時基礎研修	1	初めて派遣する労働者	OFF-JT	無償	有給	
2	専門スキル研修（初級）	※	2	入社1年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（中級）		2	入社2年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2	専門スキル研修（上級）		2	入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
3	職種転換研修	5	職種転換する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給	
4	マネジメント研修	5	リーダー・管理職候補の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給	

※上記「専門スキル研修（初級、中級、上級）」には、製造業・物流業・一般事務・その他のコースがあります。